

施策マネジメントシート

基本施策名	基本施策11 しょうがいしゃの支援	施策統括課	しょうがいしゃ支援課	氏名	堀江 祥生
政策名	【政策4】保健・福祉	主な関係課	福祉総務課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・しょうがいしゃ

施策の目的

しょうがいのある人もない人も、自分の選んだ地域で、自らの生き方を選択でき、集う、学ぶ、遊ぶ、働く、住まう、憩うなど、暮らしのあらゆる面にわたって共に出会い、育みあえるまちを目指します。

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア しょうがい者数 (= 手帳所持者数)	人
イ	
ウ	
エ	

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称 (展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 施設入所から地域移行したしょうがい者数	人
イ 1年以上の長期入院者数	人
ウ 国立市に住み続けたいと思うしょうがいしゃの割合	%
2 ア 地域生活支援事業通所先の延べ利用人数	人
イ 障害者総合支援法に基づく通所の支給決定者数	人
ウ 児童福祉法に基づく通所の支給決定者数	人
3 ア しょうがい福祉サービス支給決定者数	人
イ 自立支援協議会の開催回数	回
4 ア 市就労支援事業により一般就労したしょうがい者数	人
イ 福祉就労から一般就労へ移行した人数	人
ウ 市主催の企業向け研修に参加した企業数	社

2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 地域生活の支援	しょうがい者が地域であたりまえに生活し続けられるようにします。	各種手当の給付や自己負担金等の助成、日常生活に必要な福祉サービスの給付等を実施します。 しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識を醸成します。 社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮の提供を行い、市民や事業所の理解促進に向けた取組を行います。
2 社会参加の促進	外出支援や外出先の確保、日中活動への支援等により、社会参加の促進を図ります。	しょうがいの特性に合わせた移動手段を確保できるよう支援します。 地域活動支援センター等の活動や事業所等への助成を通じ、しょうがい者の外出先を確保するとともに、地域参加活動を支援します。
3 相談体制の充実	当事者やその家族に寄り添った相談支援を今まで以上に充実させ、生活のしづらさや困難が軽減できるようにします。	委託相談支援事業所と協力して自立支援協議会の運営を推進するなど連携強化を図ります。 しょうがい者虐待の相談事案については、しょうがい者虐待防止センターにおいて委託事業所との連携を強化し、予防、早期対応を行います。 相談支援事業所やサービス提供事業所を対象とした事業所連絡会や研修を開催します。 研修への参加等により、相談支援事業所や市ケースワーカーの資質向上を図るとともに、庁内各部署及び関係機関等との連携を強化します。
4 就労の促進	しょうがい者の一般就労促進に向けた支援を行うとともに、しょうがい者を雇用する企業の増加を図ります。	個別的就労支援事業を継続します。 しょうがい者や企業個々の相談支援をハローワークとの連携により推進します。 取組定着に向けて自立支援協議会での検討や産業振興・商工部門との連携を推進します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度				
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	2,987	3,043	3,148							目標達成度			
	イ		見込み値 実績値										達成・ 未達成	前年度 比較		
	ウ		見込み値 実績値													
	エ		見込み値 実績値													
基本計画における 指標の説明又は出典元																
成果指標	展開方向1	ア	人	成り行き値	5	5	6	6	7	7	8	8	未達成	維持		
				目標値	10	10	11	12	13	13	14	15			16	
				実績値	5	5	5									
		基本計画における 指標の説明又は出典元				しょうがい福祉計画活動実績(平成17年度末時点よりの累計)										
		イ	人	成り行き値	53	90	90	90	90	90	90	90	90	90	未達成	低下
				目標値	60	50	50	83	75	68	68	68	68			
	実績値			50	53	90										
	基本計画における 指標の説明又は出典元				東京都福祉保健局調査における国立市の値(都による発表年度に記載)											
	ウ	%	成り行き値	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	未達成		
			目標値			85	86	86	87	87	88					
			実績値	84												
	基本計画における 指標の説明又は出典元				しょうがいしゃ計画策定時の調査結果											
展開方向2	ア	人	成り行き値	7250	6013	6053	6093	6133	6173	6213	6253	未達成	低下			
			目標値	7530	7540	7540	6340	6350	6350	6350	6350					
			実績値	7170	7250	6013										
	基本計画における 指標の説明又は出典元				地域活動支援センター実績報告											
	イ	人	成り行き値	326	336	346	356	366	376	386	396	達成	向上			
			目標値	348	358	368	396	417	440	440	440					
実績値			296	326	370											
基本計画における 指標の説明又は出典元				生活介護・自立訓練・就労継続支援・就労移行支援の支給決定者数												
ウ	人	成り行き値	174	184	194	204	214	224	234	244	達成	向上				
		目標値	110	110	205	215	225	235	245	255						
		実績値	124	174	195											
基本計画における 指標の説明又は出典元				児童発達支援・医療型発達支援・放課後等デイサービスの支給決定者数												
展開方向3	ア	人	成り行き値	798	828	838	848	858	868	878	888	達成	向上			
			目標値	670	670	670	841	851	862	872	882					
			実績値	689	798	831										
	基本計画における 指標の説明又は出典元				介護給付、訓練等給付、地域相談、障害児通所の支給決定者数											
	イ	回	成り行き値	28	27	27	27	27	27	27	27	27	未達成	低下		
			目標値	27	27	27	27	27	27	27	27					
実績値			21	28	20											
基本計画における 指標の説明又は出典元				実績												
展開方向4	ア	人	成り行き値	5	8	8	8	8	8	8	8	未達成	低下			
			目標値	10	10	11	11	12	12	13	13					
			実績値	8	5	4										
	基本計画における 指標の説明又は出典元				就労支援実績報告											
	イ	人	成り行き値	2	2	2	2	2	2	2	2	未達成	維持			
			目標値	9	9	9	9	9	10	10	10					
実績値			3	2	2											
基本計画における 指標の説明又は出典元				日中活動系サービス推進事業補助金実績報告及びアフターフォローの状況												
ウ	社	成り行き値	8	10	10	10	10	10	10	10	10	達成	向上			
		目標値	10	10	10	11	12	12	13	14						
		実績値	13	8	11											
基本計画における 指標の説明又は出典元				市主催の企業向け研修に参加した企業数												
事務事業数		本数		42	39											
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	962,587	960,724										
			都道府県支出金	千円	837,335	883,706										
			地方債	千円												
			その他	千円	18,000	2,468										
			一般財源	千円	987,281	962,976										
	事業費計(A)	千円	0	2,805,203	2,809,874	0	0	0	0	0	0	0				
	人件費	人件費	延べ業務時間	時間	31,657	20,613										
			人件費計(B)	千円	100,447	78,114										
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	2,905,650	2,887,988	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)	C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)	C:他自治体と比べてほぼ同水準である
<p>背景として考えられること</p> <p>施設入所者の地域移行については、地域相談に取り組む事業所が少なく、また体験的な機会の提供を行う施設が少ないため、成果がほとんど変わらないという実績値となった。長期入院者数は、国の調査方法の変更に伴い大幅増となったため、目標値も変更した。</p> <p>地域活動支援センター1か所が生活介護事業所にかわったため、センター利用者は減少したが、総合支援法に基づく通所者は増加した。また、夕刻の時間帯の場の提供に課題があったので、29年度より日中一時支援事業を新規実施した。支給決定は適切に行っている。増加要因は、29年度と同様に精神しょうがい、しょうがい児の支給決定増が背景と考えられる。29年度の自立支援協議会の開催については、任期満了に伴う委員改選と部会の再編成を行った関係で、全体会、部会の開催回数が減少した。</p> <p>就労支援については関係事業所と連携強化し、職場開拓、定着支援に努めたが、利用者が直接就職活動を行ったり、また、しょうがいの状況などにより一般就労への支援は目標を下回った。</p>	

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

近年の障害福祉サービスを取り巻く状況については大きな制度変更を重ねてきているところである。これは主として、身近な市区町村においてしょうがい者の生活基盤づくりを支援していくための体制整備が進められているものである。施策を取り巻く状況の内、対象者に関しては、平成25年4月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行され、難病患者が加えられた。施行当初、対象となる疾病が130であったが、以後見直しが行われ、29年4月には358の疾病が対象となった。法令等については上記のほか、24年10月「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」施行、25年4月「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」施行、26年4月「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の改正法が施行された。加えて、28年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、差別解消のための合理的配慮の提供、差別的取り扱いの禁止への取り組みなどが新たに求められるようになった。当市では「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例化へ取り組み、28年4月施行となっている。また、29年度に「国立市しょうがいしゃ計画」及び「第5期国立市しょうがい福祉計画・第1期国立市しょうがい児福祉計画」を策定した。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例」について、しょうがいしゃが当事者として参画した「わかりやすい版づくり」への取り組みが要望として寄せられている。また、支援業務の中では、しょうがいしゃ本人や家族、関係団体等より、グループホームの将来的な確保について要望が寄せられている。あわせて一部の社会福祉法人から地域生活支援拠点の整備について要望が寄せられている。

6 29年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

29年度の取組状況	30年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> 国立市しょうがいしゃ計画策定委員会にて同計画の策定作業を進めた。併せて、自立支援協議会の意見を聴取しながら、しょうがい福祉・しょうがい児福祉計画の策定した。 「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例」の分かりやすい版づくりを、しょうがい当事者の参画のもと、その取り組みを始めた。 差別解消法の普及及び就労支援等をテーマに講演会、研修を企画・実施した。 しょうがい者は夕方の居場所、また、しょうがい児は障害児通所支援のサービス提供時間前の居場所を確保するため、日中一時支援事業として新規実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 北三丁目の都有地貸付によるグループホーム及び児童発達支援センター整備事業について、都福祉保健局や子ども家庭部と連携し、グループホームは31年度(2019年度)中の開所、児童発達支援センターは32年度(2020年度)中の開所に向けた取り組みを行う。 「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例」の普及啓発のため、庁内に推進組織を立ち上げ、対応要領の作成と研修を実施する。 地域生活支援拠点の面的整備を進めるため、市内の障害福祉サービス事業所と連携を取りながら、支援拠点のコーディネーターとなる基幹相談支援センターの設置を検討する。 国立市社会福祉協議会への補助事業として、介護人材の掘り起こしと育成に係る事業を実施する。

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び29年度行政経営方針に照らして評価する

地域生活の支援については、手当、負担金助成の給付等を適切に行い、しょうがいのある方の生活支援に資することができた。また、12月の障害者週間には、しょうがいのある人もない人も一緒に楽しめる音楽イベントを開催し、しょうがいにに対する理解、啓発の普及促進に努めた。

社会参加の促進については、種々の移動に関する福祉サービスを実施し、しょうがいのある方の移動を支援した。また、地域活動支援センター事業を2か所委託し、日中活動の場の確保に努めた。

相談体制の充実については、外部研修等を活用し、ケースワーカーによる相談支援のスキルアップを図った。また、市が委託する相談支援事業所3か所との連携を密にするため、ケースに関する会議を積極的に開催した。

就労の促進については、就労支援担当職員を中心に、職場開拓から就職支援、定着支援と、一連の流れの中でしょうがいのある方に寄り添い、支援を行った。また、企業向け研修と一般向け講演会を開催し、啓発に努めた。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 31年度の取組方針

国立市しょうがいしゃ計画、国立市しょうがい福祉計画の推進及び進行管理

- 市内障害福祉サービス事業所間のネットワークづくりを推進する。
- しょうがいのある方自身による一般就労の実態把握に努めながら、就労支援を実施する。

(2) 中期的な取組方針

- 基幹相談支援センターの設置
- 地域生活支援拠点の整備
- 福祉インフラ整備への協力
- 優先調達に関する事業所との連携強化